

第7期（2025年） 決算報告

自：令和 7年 1月 1日
至：令和 7年12月31日

一般社団法人心臓弁膜症ネットワーク

貸借対照表

令和 7年 12月 31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	5,574,670	5,272,368	302,302
流動資産合計	5,574,670	5,272,368	302,302
2. 固定資産			
(1)基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2)特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3)その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	0	0	0
資産合計	5,574,670	5,272,368	302,302
負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,344,360	1,280,741	63,619
流動負債合計	1,344,360	1,280,741	63,619
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	1,344,360	1,280,741	63,619
正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	4,230,310	3,991,627	238,683
正味財産合計	4,230,310	3,991,627	238,683
負債及び正味財産合計	5,574,670	5,272,368	302,302

正味財産増減計算書

令和 7年 1月 1日 から令和 7年 12月 31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益			
普及啓発事業収益	33,000	33,000	0
情報提供事業収益	109,000	40,800	68,200
受取寄付金			
受取寄付金	7,190,411	7,236,977	46,566
雑収益			
受取利息	7,044	533	6,511
経常収益計	7,339,455	7,311,310	28,145
(2) 経常費用			
事業費			
旅費交通費	275,697	642,666	366,969
通信運搬費	2,940	0	2,940
消耗品費	11,288	10,572	716
賃借料	258,544	374,880	116,336
諸謝金	113,600	24,000	89,600
委託費	2,405,900	2,270,600	135,300
広報宣伝費	886,600	1,203,400	316,800
交際費	0	29,480	29,480
会議費	18,973	35,117	16,144
支払手数料	2,170	3,422	1,252
事業費計	3,975,712	4,594,137	618,425
管理費			
旅費交通費	3,226	22,686	19,460
通信運搬費	41,654	43,485	1,831
消耗品費	1,884	0	1,884
保険料	199,310	199,310	0
支払報酬料	759,000	759,000	0
租税公課	20,821	24	20,797
委託費	1,808,400	1,720,400	88,000
広報宣伝費	81,765	74,331	7,434
交際費	24,200	0	24,200
会議費	10,640	3,299	7,341
支払手数料	104,160	103,305	855
管理費計	3,055,060	2,925,840	129,220
経常費用計	7,030,772	7,519,977	489,205
評価損益等調整前当期経常増減額	308,683	208,667	517,350
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	308,683	208,667	517,350
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	308,683	208,667	517,350
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	238,683	278,667	517,350
一般正味財産期首残高	3,991,627	4,270,294	278,667
一般正味財産期末残高	4,230,310	3,991,627	238,683
指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
正味財産期末残高	4,230,310	3,991,627	238,683

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 令和2年5月15日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込経理方式を採用している。

附 属 明 細 書

１．基本財産及び特定資産の明細

該当なし。

２．引当金の明細

該当なし。